

認定第3号

令和3年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和3年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和4年9月28日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之



令和3年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算報告書

地方自治法第233条第5項の規定により、令和3年度における南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書(別紙)を次のとおり報告する。

令和4年9月28日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

令和3年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要

後期高齢者医療保険につきましては、法令の定めにより保険料の算定は広域連合が行い、その徴収等は各市町村が行うことから、徴収した保険料を広域連合に納付するため、特別会計において処理することとなっています。

後期高齢者医療保険の加入状況は、被保険者数が3,267人（令和3年度末時点）で前年度比57人（1.7%）増となっています。

令和3年度南風原町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額が329,965,729円で前年度比1,467,209円（0.4%）の増、歳出総額が329,253,875円で前年度比2,702,046円（0.8%）の増となり、歳入歳出差引額711,854円の剰余金が生じ、令和4年度予算へ繰り越しました。

歳入の主な内容は、保険料が253,707,393円で前年度比2,380,039円（0.9%）の減、繰入金が73,753,000円で前年度比5,670,000円（8.3%）の増となっています。

歳出の主な内容は、総務費が12,056,152円で前年度比6,054,648円（100.9%）の増、後期高齢者医療広域連合納付金が316,699,878円で前年度比2,288,061円（0.7%）の減となっています。

以上が、令和3年度南風原町後期高齢者医療特別会計の決算概要です。

別紙 1

令和 3 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況

単位：円 %

款 別	令和 3 年度		令和 2 年度		前年度比		
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
歳入	1 款 後期高齢者医療保険料	253,707,393	76.9	256,087,432	78.0	△ 2,380,039	△ 0.9
	2 款 使用料及び手数料	61,100	0.0	60,800	0.0	300	0.5
	3 款 繰入金	73,753,000	22.4	68,083,000	20.6	5,670,000	8.3
	事務費等繰入金	11,059,000	3.3	5,766,000	1.7	5,293,000	91.8
	基盤安定繰入金	62,694,000	19.0	62,317,000	19.0	377,000	0.6
	4 款 繰越金	1,946,691	0.6	2,684,702	0.8	△ 738,011	△ 27.5
	5 款 諸収入	497,545	0.2	1,582,586	0.5	△ 1,085,041	△ 68.6
合 計	329,965,729	100.0	328,498,520	100.0	1,467,209	0.4	
歳出	1 款 総務費	12,056,152	3.7	6,001,504	1.8	6,054,648	100.9
	2 款 後期高齢者医療 広域連合納付金	316,699,878	96.2	318,987,939	97.7	△ 2,288,061	△ 0.7
	3 款 諸支出金	497,845	0.2	1,562,386	0.5	△ 1,064,541	△ 68.1
	4 款 公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合 計	329,253,875	100.0	326,551,829	100.0	2,702,046	0.8
歳入歳出差引額	711,854	—	1,946,691	—	△ 1,234,837	△ 63.4	

後期高齢者医療保険料収入未済額調

単位：円

年 度	件数	金額
平成 28 年 度	1	11,340
平成 29 年 度	1	44,512
平成 30 年 度	1	36,021
令和 元 年 度	4	109,918
令和 2 年 度	6	234,984
令和 3 年 度	42	1,194,775
合 計	55	1,631,550

